

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

札幌市長

市町村名 (市町村コード)	札幌市 (100)
地域名 (地域内農業集落名)	北地区 (北区：篠路町篠路・篠路町上篠路・篠路町太平・篠路町拓北・篠路町福移・新琴似町・新川・西茨戸・東茨戸・屯田町、東区：中沼町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月6日 (第1回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、牧草や米麦のほか、タマネギ、レタス等露地野菜の栽培を中心とした地区である。中心となる経営体が複数ある集落がある一方、高齢化と後継者不足、経営不振のための廃業・規模縮小等により遊休農地が増えることが懸念される集落もある。排水など栽培条件の悪さや、土地所有者の意向により貸借が進まないことが、農地集積に向けた課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

タマネギ、ブロッコリー、レタスなど露地野菜を中心とする地区で、米麦や牧草も生産されている。今後も同様の品目について、地形が平坦で1か所あたりのほ場規模が比較的大きいという当地域の特性を活かしながら、生産性の向上を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,123 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,123 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

--

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針 農業経営及び農地利用に関する意向調査で得られた情報を活用しつつ、各農地の所在する位置や規模、周辺環境など様々な条件を考慮しながら、JAや農業委員会との情報共有などを通じて、地域の中心的経営体の利用マッチングを図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針 中心経営体が不在の集落を中心に農地中間管理機構の活用を検討し、規模拡大意向のある経営体や新規参入者への貸付けを進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針 当地区では水はけの悪さが課題となっているため、ほ場排水の整備の他、土性の改良、栽培技術の検討などを通じて、生産環境の改善を進め生産物の収量・品質向上に取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①キツネ、カラス等による被害が生じていることから、札幌市鳥獣被害防止計画に基づく取り組みを通じて被害防止対策を進める。

⑨市場向け流通のほか、直売や量販店への委託なども組み合わせ、経営の安定を図る。